

平成30年度事業経過報告

【総務部】

1. 会員の品位保持及び執務に関する指導及び連絡
研修の開催や迅速な情報発信により、会員の執務に対する意識の向上に努めた。
2. 迅速・適切な情報公開
ホームページへの掲載、メールマガジン発行を中心に、迅速性、経済性、重要性を考慮して適切な情報発信を行った。会が所有する書籍の管理・公開を継続し、会員の利便性を図った。
3. 会員が行った業務に関する相談及び紛議の調停
法令や会則等に照らし合わせて、相談案件・紛議案件の処理に対応した。
4. 効率的な会務運営及び組織体制の整備
効率性、迅速性、透明性に留意し、会則等の遵守を念頭に会務運営を行った。メールやネット会議室等を利用することにより、会務の迅速性、効率性、経済性を向上させると同時に情報公開等を充実させた。PTの組成による会員の会務参加により、会への帰属意識の向上、公平な会務負担等に留意した。ホームページ等を利用した情報公開に努め、会務の透明性保持に努めた。会則等の見直し作業については、すべての規則規程の見直しが終了し、改正後の規則規程をホームページに掲載したが、今後も継続して作業する必要性を確認した。
支部長会から要望が出された支部再編について理事会の中で検討を行った。
5. 政治連盟、公嘱協会との連携、協力
関連2団体と緊密な連携を図り、それぞれの立場を理解し、協議する事により、調査士制度の発展に努めた。
6. 広報に関する事項
一般向けホームページに、担当理事及び事務局により会員情報、情報公開資料、CPDポイント、求人情報等の迅速な公開に努めた。会員向けホームページに各支部からの支部行事等と千葉会の行事等の取材記事を掲載した。平成30年度は、4件の記事を掲載した。なお、本会の活動状況や各役員の様子、想いを伝える場として新たに「理事会通信」を毎月1回発行し、ホームページ及び月末郵便で発信を行った。
新聞等による制度及び会の広報として、年4回の千葉日報広告（土地家屋調査士の日・全国一斉登記相談・地籍調査推進等）及び暑中・年始の挨拶広告を掲載した。相談委員による毎月の無料相談を継続して実施し、7月31日には、連合会の呼びかけによる全国一斉の表示登記相談会を実施した。
また、広報用バックパネルを作成し、賀詞交歓会にて使用した。

【財務部】

1. 経理に関する事項

適正かつ効率的な予算執行

平成 30 年度においても、各部・各委員会の執行状況を月次ごとに確認しながら、各事業において効率的な事業執行となるよう注視し、適正な予算執行に努めた。

2. 会員の福利厚生に関する事項

(1) 共済制度の安定的な運営

以前より「会員数」と「事件数」の推移を注視することにより共済基金の健全性を確認しているが、平成 30 年度においても会員数の動向と事件数の集計結果を基に、共済制度の安定性について確認したところ、緊急を要すわけではないが、今後の会員数と事件数の推移について注視していく必要があると認められた。

(2) 各種保険、基金等の加入促進

各種保険の紹介をホームページなどを利用して行った。また、引き続き土地家屋調査士国民年金基金の加入促進を図った。

(3) 会員の親睦活動への助成

①会員親睦ゴルフ大会は、第 118 回として 7 月 12 日に安房支部にて、第 119 回を 11 月 29 日に木更津支部にて開催され、その活動に対し助成を行った。

②第 33 回日本土地家屋調査士会連合会のゴルフ大会は、中国ブロック担当で岡山県において 10 月 28 日・29 日に開催され、当会からは 6 名の参加があった。なお、次年度第 34 回大会は、千葉会が担当することになったので、会員多数の参加をお願いしたい。

③第 38 回関東ブロック協議会親睦ゴルフ大会は、新潟会が当番会として、10 月 21 日・22 日に長岡カントリー倶楽部において開催され、当会からは 7 名が参加し、見事優勝を果たした。

(4) 厚生施設契約の継続

京成ホテルミラマーレとは引き続き継続契約を行った。

(5) 会館修繕等について

会館エアコン設備の定期点検と不具合箇所の部品交換修繕、会館 2 階事務室の照明を LED に変更し、電話設備を更新した。なお、会館の植栽について、全体的に痛みが目立ってきたので、業者に依頼して 10 月 22 日に植栽の植替え工事を行った。また、管理系理事有志により剪定、施肥等を行うなどして美観維持に努めた。

3. その他財務に関する事項

(1) 表題登記申請用紙関係の印刷・頒布

表示に関する登記申請用紙関係の在庫管理を徹底し、頒布を行った。また、購入する会員が極端に少ない土地所在図及び地役権図面用紙については、頒布を終了し、在庫の整理を行った。

(2) 参考図書及び物品等の頒布

業務に係わる参考図書及び物品等の紹介並びに頒布を行った。

また、電子書籍「リーガル・ガーデン」の契約更新を行い、引き続き会員が無料で利用できる環境を整えた。

【業務部】

1. 表示登記協議会の開催

(1) 平成30年7月18日 第1回千葉表示登記協議会の開催

(2) 平成31年2月 6日 第2回千葉表示登記協議会の開催

千葉表示登記協議会会則に基づき協議会を2回開催した。表示登記事務の適正、円滑な処理を図るため、取扱いを統一すべき事案について協議・確認を行った。また、支部長会を通じて、各支部と管轄する法務局の支局・出張所との協議会の開催をお願いし、支部において開催した協議会等に対し、助成を行った。

2. 業務に関する企画・立案及び調査・研究並びに報告

(1) 官民境界確定業務改善について

国土交通省所管の境界確定事務取扱要領の改正による県土木事務所の取扱いの変更以来、市町村についてもこれに準じる取扱いとなるよう、広報に努めた。

(2) 境界確定測量（いわゆる登記を伴わない調査又は測量）に関する調査研究
土地家屋調査士法第3条第1項に関する調査研究を継続して行い、土地境界確定測量成果作成例の策定を行った。

(3) 法25条2項 法務局に存在する区画整理等の確定図調査の更新について
法務局に存在する区画整理等の確定図調査から10年が経過し、その報告書の更新作業のための検討を法務局と行った。

(4) 事務所経営に関する研究

事務所経営が継続的かつ効率的に推進されるよう調査や研究を行い、広報に努めた。

3. 資料センターに関する調査・研究

木更津市保管の基準点・区画整理データの収集登録、木更津支局より収集したデータの登録を行い、更なる登録データの充実を図った。

木更津支局に保管されている区画整理地区の情報については、システムへのデータ登録が進んでおり、資料センターのデータが実務に活用されている。

また、木更津以外の県内法務局や市町村及び土地改良事務所等への情報収集活動のための準備を開始した。

4. 基準点に関する事項

県内市町村と街区基準点についての包括使用承認契約の更新手続きを行い、運用方法及び測地成果への対応に関する情報を収集して、ホームページに公開した。

5. 研修体制の充実

業務研修，新人研修，有料研修における担当理事と研修委員会が協力し，研修内容の企画，研修計画の立案を効率的かつ効果的に行った。

6. 研修会，講演会等の開催

研 修 名	開催日	参加者数	講 師 等
第1回業務研修会 テーマ：土地家屋調査士の現状と課題 ①消費税の軽減税率制度 ②調査士カルテMap ③土地境界確定測量マニュアルの概要説明 ④「土地家屋調査士業務に関連する法律問題」～境界立会・承認と民法～	H30. 8. 29	173名	研修委員会（須藤理事担当） ①講師：税務署職員 ②講師：鎗田理事 ③講師：奈良橋業務部長 ④講師：境界問題相談センターちば 田中淳子先生
第2回業務研修会 テーマ：表示登記協議会・会議録から みた重要事例 ①表示登記協議会の活動報告 ②パネルディスカッション	H31. 1. 29	184名	①講師：表示登記協議会佐瀬委員 ②講師：研修委員会（須藤理事担当） ・小路方剛委員 ・鎗田委員（理事） ・阿部誠一委員 ・岡野露徳委員 秋山副会長 奈良橋業務部長 久保理事（表示登記協議会担当） 峯岸研修委員会委員長
有料研修「誤差と境界復元」 ①基礎的な復元事例 ②誤差と確立の基礎 ③最小二乗法に基礎 ④画地調整の基礎	H30. 10. 13	43名	研修委員会（鎗田理事担当） ①講師：東京会 小野孝治先生 ②講師：同 ③講師：同 ④講師：同
千葉会新人研修 しくじり先生 ～俺の屍を越えてゆけ～ 失敗談から学ぶ危険回避の方法 ①建物編 ②土地編 ③総合編	H30. 11. 10	13名	新人研修PT委員（瀧野理事担当） ・伊藤健一委員 ・見置元紀委員 ・山田雅男委員 ①講師：鎗田昌夫会員 ②講師：田中浩史会員 ③講師：久保田英裕会員

7. 土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士CPD）制度への対応
連合会・他調査士会・他業種・千葉会主催の研修概要及び会員のCPDポイントをホームページに公開した。
8. その他研修に関する事項
 - (1) 支部で開催された研修に対する助成
 - (2) 関東ブロック協議会新人研修に対する助成
 - (3) 研修情報の紹介
他調査士会、他組織の研修情報を入手した際には、積極的に会員に紹介した。
 - (4) 弁護士会や司法書士会からの要請による研修講師の派遣を行い、土地家屋調査士業務に対する広報活動にも積極的に努めた。

【社会事業部】

1. 地図の整備等に関する事項
 - (1) 地籍調査事業関係
本年度も千葉県地籍調査推進委員会へ参加した。
合同役員会議において関係3団体と活動内容の情報交換を行った。
 - (2) 地籍調査事業の推進に関する調査・研究
千葉県主催の地籍調査講習会に参加し研究、協力した。
 - (3) 失われつつある地図や資料の散逸を防ぐため、各地で調査収集を行った。
2. 境界紛争解決に関する事項
 - (1) 筆界特定制度の研究を行い、筆界講座を開講するとともに、筆界調査委員を対象とした研修を開催した。講座修了者は筆界調査委員への推薦名簿に登録した。
 - (2) 境界問題相談センターちばの充実・発展を図るため、センターにおいて研究、研修、他会との情報交換を行った。
平成31年2月16日に愛媛会の研修会に講師を派遣し「境界問題相談センターちばの12年」と題して講義を行った。
 - (3) 法務局と合同で研究会を開催し、筆界特定の迅速化に関して協議を行った。
 - (4) 法務局と筆界特定制度と境界問題相談センターちば（ADR）との連携に関して協議を行った。
3. 公共嘱託登記の受託推進及び協会に対する助言に関する事項
公嘱協会と14条地図作成作業の進捗状況、地籍調査事業の推進等について情報交換を行った。
4. 公共・公益に関わる事業の推進に関する事項
 - (1) 災害協定及び災害に関する研修等
 - ①10月17日付けで松戸市と災害協定を締結した。未締結市3市（我孫子市・野田市・流山市）については、締結に向けた訪問を行っていく。

- ②9月1日～9月26日の期間にSNSを利用した防災訓練を実施し、173名の安否確認の書き込みがあったが、書き込み数は昨年と比べ少なかった。
- ③9月26日災害調査協力員等に関する研修会を開催し、1部2部で延べ68名が参加した。
- ④9月1日の「防災の日」に合わせ、「大規模災害 命のカード」をリニューアルし会員に配付した。
- ⑤佐倉市と浦安市の防災訓練に参加した。
- (2) 明海大学において「地籍と不動産登記」についての講義を行った。
- (3) 例年開催している千葉支部、印旛支部、東葛支部の合計5校の小学校で実施された出前授業に支援を行った。また、県立柏高等学校において土地家屋調査士の職業について講演を行った。
- (4) 野田市において、市民を対象とした地図（公図）の講義と測量体験の講座を開催した。
- (5) 司法修習生に対して調査士制度の研修を行った。
- (6) 法務局表示登記強化プロジェクトチーム全体会における研修に講師を派遣した。
- (7) 千葉市の「千葉市住家被害認定業務研修会」に講師を派遣した。
- (8) 関連士業と「災害対策士業等連絡協議会」を開催した。
- (9) 8月23日に県内自治体で設置された空家等対策協議会に協議委員として参加している会員11名を招集し、第1回空家対策推進プロジェクト委員会を開催した。
- (10) 銚子市で開催された空き家に関する相談会に相談員を派遣した。

【境界問題相談センターちば】

1. 信頼されるADR制度の構築

- (1) 平成30年8月30日の業務研修会では、「道路境界確定にセンターが関わる！」をテーマに、自治体がからむ相談事例を紹介しながら、どのようにセンターを利用していただけるかについて報告を行った。
- (2) 平成31年3月9日にセンター相談・調停員のスキルアップ研修を開催した。田中圭子先生を講師としてお迎えし、未来の幸せに繋がる調停として「対話促進型（自主交渉援助型）調停」（ファシリテータータイプ・メディエーション）の重要性を確認できる研修となった。

2. 事前相談に対する協力・支援

- (1) 会が実施する「登記相談」との連携を進めた。
- (2) 「プレート」・「ステッカー」・「のぼり旗」を引続き頒布した。

3. ADR認定資格活用支援

平成31年2月9日に認定資格の使い方について、パネルディスカッション形式により、ADR認定調査士の業務に関する疑問や不安を、多彩な知識と経験を有する会員パネリストと参加会員で事例を挙げて掘り下げ、理解を深める研修を行った。

また、同日、ADR事前相談受託業務研修も開催した。

4. 他のADR機関との交流

- (1) 平成30年11月13日に関東ブロック協議会のADR・筆界特定担当者会同に参加した。
- (2) 平成31年2月9日に埼玉土地家屋調査士会とセンター運営についての意見交換を行った。
- (3) 「境界紛争ハンドブック」を増刷し各会に頒布することについて協議を行った。
- (4) 法務局の支局・出張所にセンターのポスターとリーフレットを配付した。
- (5) 法務局筆界特定制度・調査士会ADRとの連携に関する会議を催し、連携方策の一つでは、2月8日表示登記官研修にADR講義の講師派遣を行なった。

開設以来の事件数

年度	相談申出	調停申立
平成18年度	1	1
平成19年度	5	5
平成20年度	7	7
平成21年度	6	6
平成22年度	8	6
平成23年度	3	1
平成24年度	4	6
平成25年度	6	3
平成26年度	10	7
平成27年度	10	0
平成28年度	14	18
平成29年度	7	3
平成30年度	9	7
合計	90	70

調停の状況 相談を経由した事件＝49件

直接調停を申立した事件＝21件

終了	和解成立	18
	相手方応諾拒否	22
	成立見込みなし	12
	申立取下げ	14
継続中		1
相手方の意思確認中		2
一時保留とした件		1
合計		70

和解成立までの時間・期日回数

	期間	期日回数
平均	10か月	5回
最大	27か月	9回
最小	2か月	2回